

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 八月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人さつき会 井上内科医院	広島市南区宇品神田二丁目一五―三	令和 七・一〇・一
医療法人社団 大山皮ふ科クリニック	広島市中区鉄砲町三―一	〃
井上眼科医院	広島市東区牛田本町二丁目三―一	〃
医療法人ケーエスワイ 立町クリニック	広島市中区立町二―二	〃
医療法人社団たくみ会 きむらクリニック	広島市安芸区船越南二丁目一七―一	〃
出口内科クリニック	広島市南区金屋町八―七	〃
いぐち腎泌尿器クリニック	広島市中区紙屋町二丁目二―二	〃
ののやま眼科	広島市東区中山西二丁目四番六号	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さとう脳神経外科クリニック	広島市南区翠二丁目五番六号	令和 七・一〇・一
医療法人 小児科さとうクリニック	広島市南区宇品西三丁目一―四五―三クリニックモール宇品	令和 七・一〇・一八
第2心療クリニック コモリエ	広島市南区金屋町二番一五号KDX広島ビル七階	令和 七・一〇・一〇
滝口耳鼻咽喉科	広島市中区袋町四―三滝口ビル六F	令和 七・一〇・一
桑原医院	広島市安佐南区八木二丁目一三―二七	〃
蜂須賀整形外科	広島市西区己斐本町二丁目一二―二七	〃
医療法人 矢村皮ふ科クリニック	広島市安佐南区中筋二丁目五―二〇	〃
サザンクリニック 整形外科・内科	広島市中区江波本町五―二八	〃
医療法人翠蘭会 加川内科	広島市安佐北区口田三丁目二六番五号MDRビル四F	〃
二階堂耳鼻咽喉科	広島市西区楠木町四丁目一六―一八	令和 七・一〇・七

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひだまりこどもアレルギー科クリニック	広島市安佐南区祇園五丁目二番四五―二〇四	令和 七・一〇・一
くすの木クリニック	広島市西区楠木町四丁目一六番一四号	〃
祇園わだ内科クリニック	広島市安佐南区祇園三丁目一三番二八号	〃
三好内科胃腸科	呉市東中央二―一―七	〃
よしかわ医院	呉市中央一丁目三―一光陽ビル二階	〃
医療法人社団 生康会 谷本医院	呉市吉浦宮花町七番一―号	〃
門田医院	呉市吉浦東本町一丁目一―番六号	令和 七・一〇・七
正岡外科胃腸科医院	尾道市栗原西一丁目九―一五	令和 七・一〇・二五
きやすクリニック	尾道市天満町一六番一四―七号	令和 七・一〇・七
松永脳外科クリニック	福山市宮前町二丁目六―二〇	令和 七・一〇・一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人こどもクリニックはぐくみ	福山市駅家町万能倉九一〇番地一五	令和 七・一〇・一
医療法人芳仁会 ひとみ眼科	福山市柳津町一丁目二―二六	〃
古城クリニック	福山市野上町三丁目六―三	〃
いわた耳鼻咽喉科クリニック	福山市神辺町川南一二〇番	〃
医療法人光耀会 岩崎整形外科	福山市木之庄町二丁目七番五号	〃
よしおかホームクリニック	福山市御船町一丁目九番三号	〃
梅田クリニック	福山市東深津町一丁目一番一〇号	〃
医療法人社団ワイ・エス・ケー心会和 重信 医院	三次市下志和地町七一〇―一二	〃
医療法人社団 親心会 小西脳外科内科医院	東広島市高屋町大字造賀二九五七―一	〃
医療法人 かとう小児科アレルギー科	東広島市西条土与丸五―九―六	〃

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七 年 八 月 二十六 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 小野歯科医院	広島市中区南竹屋町六―四	令和 七・一〇・一
まこと歯科クリニック	広島市中区千田町三丁目三番一号	〃
山脇歯科	広島市安佐南区長楽寺一丁目一九番一号	〃
医療法人社団 旭橋歯科クリニック	広島市西区南観音町二一番三―二〇一	〃
きむら歯科	広島市安佐北区口田南二―一二―三	〃
海田歯科医院	三原市港町一―二―一四	令和 七・一〇・六
マリン歯科クリニック	尾道市因島田熊町二五一七―一 因島モール内	令和 七・一〇・一
いしい歯科クリニック	福山市松永町三丁目七―一五	〃

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 八月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
コスモス薬局 紙屋町店	広島市中区紙屋町二丁目二一六	令和 七・一〇・一
エスマイル薬局県庁駅前店	広島市中区基町一〇一九〇	〃
のぞみ薬局	広島市南区東雲三丁目五一一	〃
かえで薬局	広島市安佐南区八木四丁目六一七	〃
ロイヤル薬局	広島市西区天満町一七一	〃
南海老園 豊見薬局	広島市佐伯区海老園一丁目八一二五	〃
可部スマイル薬局	広島市安佐北区可部二丁目四〇一二〇	〃
楠木プラス薬局	広島市西区楠木町四丁目一六番一九号	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ププレひまわり薬局 伴東店	広島市安佐南区伴東五丁目二一番二号	令和 七・一〇・ 一
はる薬局	広島市安佐南区山本新町二丁目一八番九一 〇号 一F	令和 七・一〇・ 二三
共立薬局	尾道市新浜一丁目一四一二二	令和 七・一〇・ 一
そうごう薬局 近田店	福山市駅家町大字近田五八六番地二	〃
ファーマライン薬局 深津店	福山市東深津町一丁目一一番七号	〃
立戸薬局	大竹市立戸四丁目一―三〇	令和 七・一〇・ 一一
ウォンツ西条西薬局	東広島市西条町寺家三七九一―一	令和 七・一〇・ 一
エスマイル薬局こうげん店	世羅郡世羅町寺町一五五七―二	令和 七・一〇・ 二